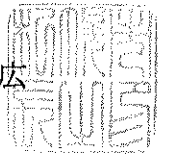


令和3年（2021年）4月14日付け札幌市告示第2140号の内容に係る訂正について、
下記のとおり告示する。

令和3年（2021年）4月22日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第2140号別表の業務番号「21(委)第0008号」業務名「国庫補助事業 屯田地区(その2)地籍確定測量」にかかる設計図書等の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書等の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

電子入札

0	調達案件番号	2101000811	
1	工事（業務）番号	21（委）第 0008 号	
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	国庫補助事業 屯田地区（その2）地籍確定測量
		工事（履行）場所	札幌市北区屯田8条1丁目ほか
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）
		落札結果通知予定日	令和3年5月19日
10	設計図書に対する質問	提出方法	電子入札システムにより提出すること。なお、質問事項は、説明要求内容欄にできるだけ直接入力することとし、同欄には質問者の名称等は入力しないこと。
		提出先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、令和3年04月27日までに提出すること。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時00分から20時00分まで。）
		その他	質問者に対しては、電子入札システムにより回答する。質問に対する回答書は、開札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、09時00分から17時00分まで、札幌市役所本庁舎14階財政局閲覧室において閲覧に供する。また、電子入札システムの運用時間においては、電子入札システムにおいても閲覧することができる。
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和3年05月10日（08時00分～20時00分） 令和3年05月11日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和3年05月12日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	建）土木部管理測量課
		電話番号	011-211-2562

1. 業務目的について

本業務は、国土調査促進特別措置法第3条の規定による国土調査事業十箇年計画（令和2年5月26日閣議決定）に基づき、地籍確定測量を実施するものである。

2. 積算基準について

本業務の積算基準は、地籍調査事業（負担金事業）、安全費（負担金事業）及び、技術管理費については公益社団法人全国国土調査協会「地籍調査事業費積算基準書」（2020年4月1日版）及び、北海道農政部「北海道地籍調査費算定運用基準」を用いて積算している。

また、応用測量（負担金事業以外）旅費交通費、安全費（負担金事業以外）及び、電子成果品作成費については下記の札幌市財政局管財部工事管理室ホームページにて公開されているものを用いて積算している。

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/index.html>

3. 提出書類の様式について

仕様書等に定められた以外の提出書類の様式については、下記の札幌市財政局契約管理課ホームページの入札情報サービス（共通ファイルダウンロード）による。

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/nyusatsujoho/index.html>

4. 「再委託承諾願・再委託選定通知書」の提出について

測量業務において、交通誘導警備員を配置する場合など、業務の一部を法令の定めにより再委託を行う必要がある場合は、あらかじめ「再委託承諾願・再委託選定通知書（札幌市公共測量仕様書様式1、2）を担当職員に提出すること。

5. 業務着手日

誤)

本業務は、令和3年5月14日に業務の着手を想定している。

6. 業務期間

業務期間には、雨天・休日等（日曜日、祝日、夏季休暇及び年始年末休暇のほか、作業期間の全土曜日を含む）を見込んでいる。また、業務の工程計画を行う場合は、休日等を考慮した「業務日程表」を作成すること。

なお、やむを得ず休日等に作業を行う必要がある場合は、事前に担当職員と協議を行い、その協議簿を提出すること。

7. 諸法令の遵守について

- 1) 受託者は、本業務に適用となる法令等を特定し、その一覧を業務計画書（札幌市公共測量仕様書様式5）に記載すること。
- 2) 業務を実施するにあたって、作業上必要となる届出又は許可等の申請は遅滞なく行うこととし、また、その届出書又は許可書等の写しを業務計画書に添付すること。なお、許可等を取得するにあたり時間を要する場合には、その予定等を業務計画書に記載して提出すること。
- 3) その他、企業運営上で法令により義務付けされているものは、業務計画書に社内実施計画や届出・許可等の（写し）概要等を記載すること。（従業員への安全教育等）

8. 工程について

本業務は、隣接地にて国庫補助事業 屯田地区（その1）地籍確定測量を実施する予定である。工程や作業内容等について十分な調整を行うこと。

9. 地籍図根点について

本地区の地籍図根多角点及び地籍細部図根点は令和2年度に設置している。使用にあたっては、図根点の損傷や精度等について、事前に確認を行い、その結果を担当職員に報告すること。

10. 交通誘導警備員について

現地状況やその他関係機関との協議により、一般交通の安全確保及び交通管理が必要な場合は、必要に応じて交通誘導警備員を配置すること。

11. 段階確認について

段階確認の実施については、仕様書に指定された項目のほか、担当職員と協議し実施すること。

1. 業務目的について

本業務は、国土調査促進特別措置法第3条の規定による国土調査事業十箇年計画（令和2年5月26日閣議決定）に基づき、地籍確定測量を実施するものである。

2. 積算基準について

本業務の積算基準は、地籍調査事業（負担金事業）、安全費（負担金事業）及び、技術管理費については公益社団法人全国国土調査協会「地籍調査事業費積算基準書」（2020年4月1日版）及び、北海道農政部「北海道地籍調査費算定運用基準」を用いて積算している。

また、応用測量（負担金事業以外）旅費交通費、安全費（負担金事業以外）及び、電子成果品作成費については下記の札幌市財政局管財部工事管理室ホームページにて公開されているものを用いて積算している。

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/index.html>

3. 提出書類の様式について

仕様書等に定められた以外の提出書類の様式については、下記の札幌市財政局契約管理課ホームページの入札情報サービス（共通ファイルダウンロード）による。

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/nyusatsujoho/index.html>

4. 「再委託承諾願・再委託選定通知書」の提出について

測量業務において、交通誘導警備員を配置する場合など、業務の一部を法令の定めにより再委託を行う必要がある場合は、あらかじめ「再委託承諾願・再委託選定通知書（札幌市公共測量仕様書様式1、2）を担当職員に提出すること。

5. 業務着手日

正)

本業務は、令和3年5月21日に業務の着手を想定している。

6. 業務期間

業務期間には、雨天・休日等（日曜日、祝日、夏季休暇及び年始年末休暇のほか、作業期間の全土曜日を含む）を見込んでいる。また、業務の工程計画を行う場合は、休日等を考慮した「業務日程表」を作成すること。

なお、やむを得ず休日等に作業を行う必要がある場合は、事前に担当職員と協議を行い、その協議簿を提出すること。

7. 諸法令の遵守について

- 1) 受託者は、本業務に適用となる法令等を特定し、その一覧を業務計画書（札幌市公共測量仕様書様式5）に記載すること。
- 2) 業務を実施するにあたって、作業上必要となる届出又は許可等の申請は遅滞なく行うこととし、また、その届出書又は許可書等の写しを業務計画書に添付すること。なお、許可等を取得するにあたり時間を要する場合には、その予定等を業務計画書に記載して提出すること。
- 3) その他、企業運営上で法令により義務付けされているものは、業務計画書に社内実施計画や届出・許可等の（写し）概要等を記載すること。（従業員への安全教育等）

8. 工程について

本業務は、隣接地にて国庫補助事業 屯田地区（その1）地籍確定測量を実施する予定である。工程や作業内容等について十分な調整を行うこと。

9. 地籍図根点について

本地区の地籍図根多角点及び地籍細部図根点は令和2年度に設置している。使用にあたっては、図根点の損傷や精度等について、事前に確認を行い、その結果を担当職員に報告すること。

10. 交通誘導警備員について

現地状況やその他関係機関との協議により、一般交通の安全確保及び交通管理が必要な場合は、必要に応じて交通誘導警備員を配置すること。

11. 段階確認について

段階確認の実施については、仕様書に指定された項目のほか、担当職員と協議し実施すること。

設計内訳書（金抜き）

業務番号	2021-802	業務名	国庫補助事業 屯田地区（その2）地籍確定測量	当 初	業務	測量業務	
					項目	地籍調査事業（負担金事業）	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
地籍調査事業（負担金事業）			地籍調査事業費積算基準書による	式	1		
地籍調査事業（負担金事業）				式	1		
地籍調査事業（負担金事業）			【安全費（負担金対象）の対象】 【旅費交通費対象外】 【電子成果品作成費対象外】	式	1		
E 2 工程 一筆地調査（都市部）			市町村境界調査なし、代位登記の申請なし	式	1		内-1号
F II-1 工程 一筆地測量			1/500、TS法（従来法）	式	1		内-2号
R2 工程 復元(2)			平坦地、市街Ⅰ、整形地、甲2、単位土地所有界平均面積：500～650㎡	式	1		内-3号
外業交通費（負担金事業）				式	1		内-4号
打合せ協議（負担金事業）			【安全費（負担金対象）の対象】 【旅費交通費対象外】 【電子成果品作成費対象外】	式	1		
打合せ協議（負担金事業）				式	1		内-5号
応用測量（負担金事業以外）			設計業務等標準積算基準書による	式	1		

設計内訳書 (金抜き)

業務番号	2021-802	業務名	国庫補助事業 屯田地区 (その2) 地籍確定測量	当 初	業務	測量業務	
					項目	地籍調査事業 (負担金事業)	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
地籍調査事業 (負担金事業)			地籍調査事業費積算基準書による	式	1		
地籍調査事業 (負担金事業)				式	1		
地籍調査事業 (負担金事業)			【安全費 (負担金対象) の対象】 【旅費交通費対象外】 【電子成果品作成費対象外】	式	1		
E 2 工程 一筆地調査 (都市部)			市町村境界調査なし、代位登記の申請なし	式	1		内-1号
F II-1 工程 一筆地測量			1/500、TS法 (従来法)	式	1		内-2号
R2 工程 復元 (2)			平坦地、市街 I、整形地、甲2、単位土地所有界平均面積：500～650㎡	式	1		内-3号
外業交通費 (負担金事業)				式	1		内-4号
打合せ協議 (負担金事業)			【安全費 (負担金対象) の対象外】 【旅費交通費対象外】 【電子成果品作成費対象外】	式	1		
打合せ協議 (負担金事業)				式	1		内-5号
応用測量 (負担金事業以外)			設計業務等標準積算基準書による	式	1		

一式当たり内訳書 (金抜き)

単価適用年月	2021.03
歩掛適用年月	2021.03
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

誤)

名称	規格	単位	式	数量	数量増減	摘要
成果検定費						
FⅡ-1工程成果検定費	全国国土調査協会「地籍調査事業費積算基準書」 (2020年4月1日版)掲載の単価	km ²		0.030		誤)
合 計						

一式当たり内訳書 (金抜き)

単価適用年月	2021.03
歩掛適用年月	2021.03
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

正)

成果検定費		単位	式	数量		
名称	規格	単位		数量	数量増減	摘要
FⅡ-1工程成果検定費	全国国土調査協会「地籍調査事業費積算基準書」 (2020年4月1日版)掲載の単価による 正)	km ²		0.030		
合 計						